<勤務条件> 市民税課業務事務補助(パートタイム)

任用期間	令和8年1月13日から令和8年2月28日
勤務時間	午前9時30分 から 午後4時00分 (休憩時間 正午 から 午後1時) ※ 業務において必要がある場合、時間外勤務が発生する場合があります。
勤務日数	週5日(月曜日から金曜日)勤務
休日	<mark>週休日:土曜日及び日曜日</mark> 休日:国民の祝日
給与	日額 6,310 円
手当等	条例等の定めるところにより、通勤手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇3日を付与します。
社会保険	加入となりません。 (健康保険及び厚生年金保険)
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	 (1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の 勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長 されます。